

2019 年度全日本学生柔道連盟指導者研修会実施要項

1. 目的：学生柔道に携わる指導者の資質向上を目的とする。
2. 講師：望月浩一郎
出身：京都大学法学部卒業
所属：東京弁護士会
専門：スポーツ事故、医療事故、過労死・労災職業病事件
役職：日本スポーツ少年団常任委員、同処分審査会委員
2002 年から現在まで日本スポーツ法学会理事（2002～13 年事故判例研究専門員会委員長、2014～16 年会長）
2008 年から現在まで日本スポーツ協会指導者育成処分審査会委員、2017 年から現在まで少年団処分審査委員長、2012 年から現在まで日本スポーツ振興センター学校災害事故調査研究委員会委員 日本体育協会・日本オリンピック委員会・日本障害者スポーツ協会・全国高等学校体育連盟・日本中学校体育連盟：スポーツ界における暴力根絶に向けた宣言文作成委員会委員（2013 年）をはじめ公益財団法人全日本柔道連盟・日本オリンピック委員会・日本学生野球協会、文部科学省、日本相撲協会などの委員、アドバイザーを歴任
3. 日時：2020 年 2 月 24 日（月）9 時～受付、15 時 40 分 終了予定
4. 会場：日本大学 桜門会館 東京都千代田区 5 番町 2-6
TEL：03-5275-8143（事務局代表）
5. 連盟負担：宿泊費として 1 万円を日学連が負担する（東京地区は除く）。閉講式後に修了証と共に配布する。
6. 受講条件：大学から認められた指導者（部長・監督・コーチ）のうち、代表者 1 名が参加する。また、本年度より開催される本指導者研修を 3 年間の内に必ず 1 回は受講しなければならない。なお、本研修会に参加しない場合、**2022 年度から**全国大会のコーチとなることができない。
7. 指導者資格：この講習を受講すると、全柔連指導者資格のポイントが付与される予定。
8. 参加申込：参加希望の指導者は、所定の受講申込書に必要事項を記入の上、令和元年 11 月 29 日（金）までに以下のメールアドレスに送付のこと。
gakujuren@gakujurn.or.jp
なお、本研修会は会場の関係により、受講者は**先着 50 名**とさせていただきますことをご了承ください。